

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 リンテック株式会社

【英訳名】 LINTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西尾 弘之

【本店の所在の場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・人事本部長 望月 経利

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・人事本部長 望月 経利

【縦覧に供する場所】 リンテック株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区新町一丁目4番24号)
リンテック株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業拡大に備え、また、事業目的を整理することを目的として、現行定款第2条の変更を行うものであります。

「監査等委員会設置会社」へ移行することにより、議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図ることを目的として、現行定款に所要の変更を行うものであります。

改正会社法の施行に伴い、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となりましたので、現行定款第28条の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）12名選任の件

大内昭彦、西尾弘之、浅井仁、川崎茂、小山真二、江部和義、中村孝、川村悟平、望月経利、森川秀二、服部真および佐藤信一を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

山本敏夫、野沢徹、大岡哲および大澤加奈子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を「基本報酬額年額 450百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）」、「賞与 年額150百万円以内」、「株式報酬型ストックオプション 年額30百万円以内」と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を「年額 60百万円以内」と定めるものであります。

第6号議案 大規模買付行為時における大規模買付ルールの継続の件

導入済みの大規模買付ルールを継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	594,061	4,719	54	(注) 1	99.03	可決
第2号議案						
大内昭彦	570,699	28,135	0	(注) 2	95.14	可決
西尾弘之	587,545	11,289	0		97.95	可決
浅井仁	587,363	11,471	0		97.92	可決
川崎茂	587,375	11,459	0		97.92	可決
小山貢二	587,375	11,459	0		97.92	可決
江部和義	587,375	11,459	0		97.92	可決
中村孝	587,374	11,460	0		97.92	可決
川村悟平	595,028	3,806	0		99.19	可決
望月経利	595,028	3,806	0		99.19	可決
森川秀二	595,028	3,806	0		99.19	可決
服部真	595,027	3,807	0		99.19	可決
佐藤信一	509,645	89,189	0		84.96	可決
第3号議案						
山本敏夫	570,422	28,393	0	(注) 2	95.09	可決
野沢徹	443,460	155,355	0		73.93	可決
大岡哲	596,165	2,650	0		99.38	可決
大澤加奈子	596,590	2,225	0		99.45	可決
第4号議案	574,088	24,746	0	(注) 3	95.70	可決
第5号議案	595,575	1,259	0	(注) 3	99.62	可決
第6号議案	453,368	145,463	0	(注) 3	75.58	可決

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。